

「経営者保証に関するガイドライン」活用セミナー

～平成26年 金融（借入、保証）の常識が変わる！～

金融円滑化法が終了して間もなく1年、政府より中小・小規模企業事業者の再挑戦を促進する指針「経営者保証に関するガイドライン」（平成26年2月1日適用）が打ち出されました。今後、事業再生、金融、資金繰り面での対応について大きく変化することが予想されます。そこで、当ガイドラインの概要と活用方法、また経営者のチャレンジを促進するための施策など、専門家より解説いただき、今後の中小・小規模事業者の取るべき戦略は何かについて研修する機会として「経営安定セミナー」を開催します。

◆日時 **3月13日（木）午後3時～5時**

◆会場 **群馬県商工会連合会 2階 研修室**

住所：前橋市関根町3-8-1

◆講師 **中小企業診断士 清水 邦宏** 先生（コンサルファーム群馬(株) 代表取締役）

◆定員 **30名（先着）** ◆受講料 **無料**

主な講座内容

◎経営者保証に関するガイドラインの概要

- ・ 個人保証を提供しないで資金調達ができる？
- ・ 保証債務を整理しても、社長の手元に一定の現金や華美ではない自宅が残せる？
- ・ 当ガイドラインによって金融環境はどう変わるのか。
- ・ 当ガイドラインを活用するために準備すること。

◎当セミナー受講者を対象として、**無料個別相談会**を3月20日（木）に実施しますので併せてご参加ください。

★ 経営者保証に関するガイドライン活用セミナー 受講申込書 ★

事業所：	受講者：	
住所：		
TEL：	FAX：	
E-mail：	個別相談指導希望の有無	有 / 無



（問合せ先）群馬県商工会連合会 経営支援課【担当】関口

〒371-0047 前橋市関根町3-8-1

TEL 027-231-9779 FAX 027-234-3378

このままFAXで送信ください
027・234・3378